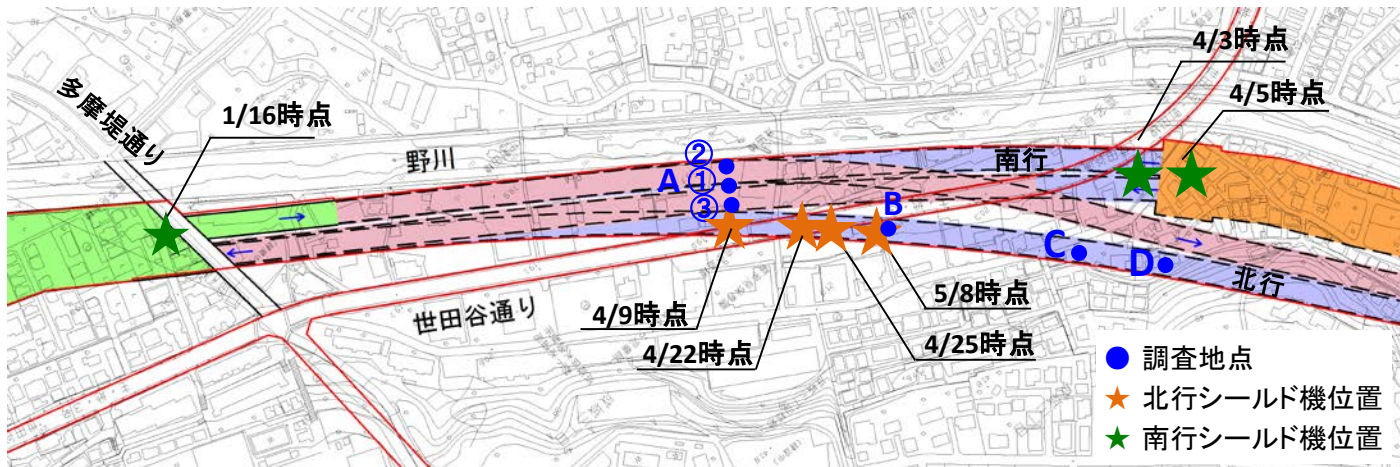


調査結果(シールド工事振動調査)

- 2019年1月から4月にかけて本線シールド工事の掘進に伴い振動に関する問合せがありました。
- 問合せを受けて、シールド機が通過する地上部等にて、掘進に伴う振動調査を実施しました。
- 調査の結果、掘進中の地上の振動レベルの計測値は、掘進停止中と比較し変動が見られるものの、日常生活等に適用する規制基準[振動]（東京都 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第136条）よりも小さい数値であったことを有識者に確認しました。
- 安心を確保するため、引き続き、情報収集に努め、モニタリングを行うとともに、細心の注意を払い安全に工事を進めていきます。

■振動調査箇所位置図



■調査結果

- ①1/16に南行シールド機の掘進箇所周辺において簡易振動調査を実施し、掘進中・停止中とも地上の振動レベルは規制基準以下(55dB以下)であったことを確認しました。
- ②掘進箇所から離れた位置での騒音・振動に関するお問い合わせを受け、4/3~4に南行シールド機のトンネル坑内での作業時に地上部での騒音・振動レベルの調査を実施し、規制基準[騒音・振動]よりも小さい数値であることを確認しましたが、坑内で稼働している自走式台車の走行速度を調整するなどの対策を行いました。
- ③4/9以降に掘進時の影響を確認するために、北行シールド機が通過する地上部等にて、振動調査を実施し下表のとおり振動レベルを確認しました。

調査地点	調査対象	シールド機 先端からの 平面距離	調査日	調査時間	振動レベルL10(dB)	
					停止中 最大	掘進中 最大
A①	北行	約25m (屋内)	4/9(火)	21:00~21:50	36	38
A②	北行	約40m	4/9(火)	21:50~22:40	26	30
A③	北行	直上付近	4/9(火)	23:00~23:50	30	33
B	北行	約35m	4/22(月)	21:00~21:10	42	44
		直上付近	5/8(水)	21:40~21:50	36	37
C	北行	約170m	4/25(木)	20:40~21:10	30	30
D	北行	約210m	5/8(水)	21:10~21:30	21	21

【留意事項】

- ・振動レベルには地上部の振動(道路における車両の通行など)も含まれています。
- ・北行シールド機の振動調査時に南行シールド機の掘進は停止しています。

【振動レベルL10】

- ・振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL10と表します。これは、「振動規制法 施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

【参考】振動に関する基準(東京都 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例)

- ・第125条_指定建設作業に適用する勧告基準: 70dB
- ・第136条_日常生活等に適用する規制基準[振動]: 55dB(第1種低層住居専用地域の夜間19時~8時)